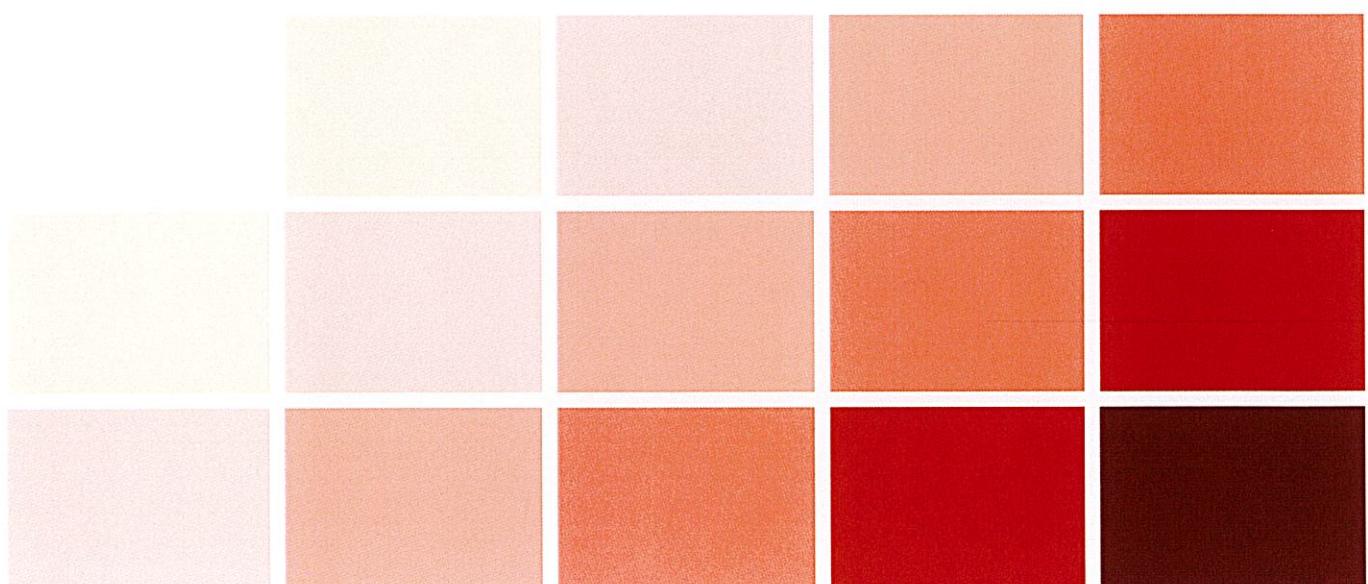


# 令和5(2023)年度 事業報告書



社会福祉法人 田辺市社会福祉事業団



## 令和5年度 事業報告書

当社会福祉法人は、田辺市が地域の生活困窮者を支援されてきた事業を受け継ぎ、施設ご利用者に安心と安全な生活を提供することを目的に運営を行っています。また、公設施設であることから、市民生活における緊急時（事件・事故・避難等）の、受け入れ施設として、常時機能するよう体制を整えておくことも重要な責務であると認識しています。

市域では、居住者の減少と高齢者率の増加傾向が続いています。このような中で、近隣に住まわれている皆様とともに、高齢の方々も住み慣れた地域で日々の生活を営まれています。行政も住み慣れた地域で生活が続けられるように、様々な対策を講じ、在宅福祉サービスを提供して、居宅での生活を続けられるようにされています。

しかしながら、高齢生活者の中には、日々の生活を営むについて、環境的な理由や経済的な理由で強く不安を感じ、困窮されている方が居られます。

このような方々に、「たきの里」は安心して住める場所と、ご利用される方々の心身の健康保持に気配りして、人とのふれあいのある生活環境を提供しています。平成30年度からは、介護保険関係の特定事業所を開設して、契約者のために支援の強化を図ってまいりました。

### 事業実施結果の総括

新型コロナウイルス感染症対策では、これまで、入居者及び職員の安全を最優先とした防疫対策に傾注してまいりました。このことにより、外出や面会の制限等を実施する中で、入居者の皆様にはご不便をおかけしてまいりましたが、行動制限などにストレスを抱える方や、ADL（日常生活動作）の低下により転倒する事案などが多発しておりました。この課題を解消するため、令和5年度の感染症法一部改正以降は、標準的感染予防策を継続しつつ、面会や外出等の要件を緩和し、また、施設の外に出ておこなうレクリエーション活動の充実を図るなど、生活不活発からの脱却に取り組みました。

定期検診の実施や嘱託医師とのによる往診、歯科医師の訪問診療等、専門職による診察も続けております。このような施設の関りによって、身体的に安定した生活を営んでいただけるよう努めております。

以前から課題となっていた、後見者が不在のため、個人財産や金銭の管理、傷病治療方針の判断を行う際に、生計の維持に困難をきたす場合がありましたが、専門職のご協力を得て、権利擁護への取り組みが強化されています。今年度も課題を持たれている入居者の方々を関係事業に繋ぎ、こころ安らかに日々の生活

を営なめるように努めました。

施設サービスを担当する職員の平均勤務年数は11年5ヶ月と安定して勤務しております、生活、健康、その他の相談等にも的確に対処できています。

今後も更なる研鑽を重ね、過誤の発生することが無いよう努めます。

雇用環境については、少子高齢化傾向から、地域での労働力不足があり、新規雇用の際には応募者が集まらない状況があります。求人では専門職としての知識や経験を重く見て採用していきたいところですが、職員の年齢構成から考えると、法人事業を長く支えてくれる人材の雇用が求められています。このことへの対応として、就業後の育成を視野に入れた無資格者の雇入れや、特定就職困難者（高年齢者、母子家庭の母など）の雇用など、将来を見据えた人材確保をおこないました。



タブレット端末等を活用した情報処理&管理

情報管理の電子化を進めており、令和5年度内でも、I C T技術を活用して、多様化する業務の効率化を図っております。また、施設内 L A Nに接続されている各部署の P Cに「共有フォルダ」を設け、共有すべき情報などについて、関係者が手軽に閲覧できる環境を整えました。これにより、職員同士によるタイムリーで自発的な情報共有が可能となったほか、データを共同編集することで資料作成等の業務の効率化が図られています。

施設開設後26年余が経過し、設備機器に耐用年数超過したものが多くなっています。日々・各週・各月の点検を行って、異常の早期発見を行い、早めの対処で重篤な故障の発生防止に努めています。施設管理者として与えられた環境の中で、入居者支援に支障無きよう、設備機器の点検保守に日々注意を欠かさず、安定管理に努めています。

令和5年度は、当初定めた事業計画書に基づき、次のような対処をおこないました。

# 「和の醸成」

1. たきの里に「和」を醸成しよう。
2. 地域に不可欠な施設として存在しよう。
3. 利用者に喜ばれる良質なサービスを提供しよう。

## ☆基本方針

多喜を求める人のために役立つ、「たきの里づくり」の気運を高めて、より良い「和の醸成」を行うとともに、たきの里に縁ある人々の志(こころざし)をうまくまじえ、利用者本位のサービスを質高く提供することをめざします。

## ☆目標(近未来の目標)

- 施設利用者の活性化を図る・・適切な処遇の計画と展開・結果の分析
- 職員処遇の改善・・実績の還付・評価・研修育成・適正採用
- 法人の適正運営・定期業務の実施・収支バランス保持・将来動向の見極め

目標達成に向けて、諸事業を実施しました。

## 事業計画の骨子と達成状況

### 1. ご利用者の健康管理と行動力強化

令和4年7月末からの新型コロナウイルス集団感染があったことを踏まえ、令和5年度は国県市からの情報提供を受けて、施設としての対処を検討し、施設ご利用者が健康的に生活していただけるよう努めました。

現在では、新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が変更され、世間ではほとんどの制限が撤廃されています。本年度は、基本的感染対策の継続による感染予防と、利用者生活の質の確保の両立を目標に、業務を推進しました。

### 生活不活発からの脱却の取組み

多くの入居者に、長期化したコロナ自粛によると思われる運動機能低下がみられ、近年、転倒などの事案が多数報告されております。

本年度は、リハビリやクラブ活動、行事等イベントの充実化など、生き甲斐の創出や活動性向上の支援に注力しました。

## 2. サービス体制の強化

### 職員の新規雇用によるサービス体制の確保

令和5年度中に、常勤介護職員6名（正規3名、嘱託3名）、常勤看護職員1名（嘱託）を新たに雇入れました。残念ながら、常勤介護職員のうち1名（正規）は、当年度中に自己都合により退職しました。

### 入居者懇談会の再開

新型コロナの拡大以降中止していた入居者懇談会を再開しました。

本年度はこの月例会合を合計7回開催し、延べ317人にご参加いただきました。

会合では入居者と施設の間で様々な意見交換をおこない、お聞かせいただいたご要望などを基に施設サービスの見直しや改善等につなげました。

### 職員資質向上のための取組み

昨年度は、新型コロナの影響により、対面型でおこなわれる外部の研修会等はまったく開催されておりませんでしたが、本年度はじめ頃から、少しずつその機会が増えてきております。現在、外部研修会等は、旧来の対面型のほか、P Cネットワークを経由した非対面型による開催形式がとられるケースも多くなりました。受講者は、希望する開催形式を選択して参加することが一般的となり、当事業団職員にも新たなワークスタイルとして定着しています。

これにより、本年度は、職員の外部研修受講が再び活発化しており、サービス向上のための研鑽を積んでいます。また、外部研修を受講した職員による伝達講習会を実施するなど、施設内における集合研修会も積極的に開催し、職員の知識技能の向上を図りました。

### 委員会の開催

施設内に以下の委員会を設置し、委員会ごとに策定した年間計画に基づき会議等を開催すると共に、研修または訓練等を実施しました。

委員会名称（略称）	実施業務（大要）
感染対策委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 概ね3ヶ月に1回の会議開催</li><li>・ 感染対策及び食中毒の蔓延防止のための施設内研修及び訓練の実施</li><li>・ 感染対策等に関する指針の整備&amp;見直し</li><li>・ 感染対策等に関する啓発や情報発信</li></ul>
身体拘束廃止委員会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 概ね3ヶ月に1回の会議開催</li><li>・ 高齢者等の権利擁護、虐待防止、身体拘束ゼロ推進のための施設内研修の実施</li></ul>

委員会名称（略称）	実施業務（大要）
身体拘束廃止委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体拘束廃止等に関する指針の見直し</li> </ul>
職員研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね3ヶ月に1回の会議開催</li> <li>・ 職員研修会等基本計画書の策定</li> <li>・ 職員研修年間計画の策定（他の委員会担当者と協同）</li> <li>・ 施設内研修ごとの計画作成及び結果報告</li> <li>・ 外部研修等の受講案内</li> <li>・ S D S 相談窓口業務</li> </ul>
事故防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね3ヶ月に1回の会議開催</li> <li>・ ヒヤリハット事案及び介護事故事案の分析及び事例検討</li> <li>・ 事故防止のための指針の見直し</li> <li>・ 事故防止のための研修の実施</li> </ul>
自主防災委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね3ヶ月に1回の会議開催</li> <li>・ 施設防災業務年間計画の策定</li> <li>・ 自主防災訓練の計画策定、届出、実施後の評価等</li> <li>・ 施設防災設備等の自主点検（毎月1回以上）</li> <li>・ その他、職員の防災減災技能向上に資する取り組み</li> </ul>
サービス向上委員会 (新設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会創設目的の確認、周知</li> <li>・ 福祉サービス向上のための課題分析</li> <li>・ 直近に受審した福祉サービス第三者評価の結果について、未達課題の洗い出しや達成度向上のための取組み</li> <li>・ 管理者と一体となって、利用者の権利擁護や法令遵守などの啓発</li> </ul>

### 3. 防災対策

紀伊半島沖海域での地震発生が予測されています。ご利用者の安全対策のため、施設設備の維持管理をおこなうと共に、居室内の家具調度品の安定化をおこなっております。

また、職員の防災教育では、災害対策推進員と現場職員からなる自主防災委員会が、管理者と一体となって防災訓練計画を策定し、職員の防災技能向上ための訓練等を定期的に実施しています。

施設では、空調設備・給水設備・調理機器など生活上の中止設備のほか、ナースコール・喀痰吸引器など、利用者の健康や命を守るために多くの機器が使用されています。すべての設備等の動力源を電気で賄っている当施設

において、非常用発電機を備えていないことは、災害時における大きな不安要素であると言えます。災害等により停電が発生した際の備えとして、非常用発電機の設置が望まれます。

#### 4. 施設の保守管理

施設開設後26年余経過し、老朽化や耐用年数の超過した設備や備品が増加しています。

適正保守を心がけると共に、施設設置者の協力を得て取替や更新等をおこない、施設の保全とご利用者の安全確保に取り組んでいます。

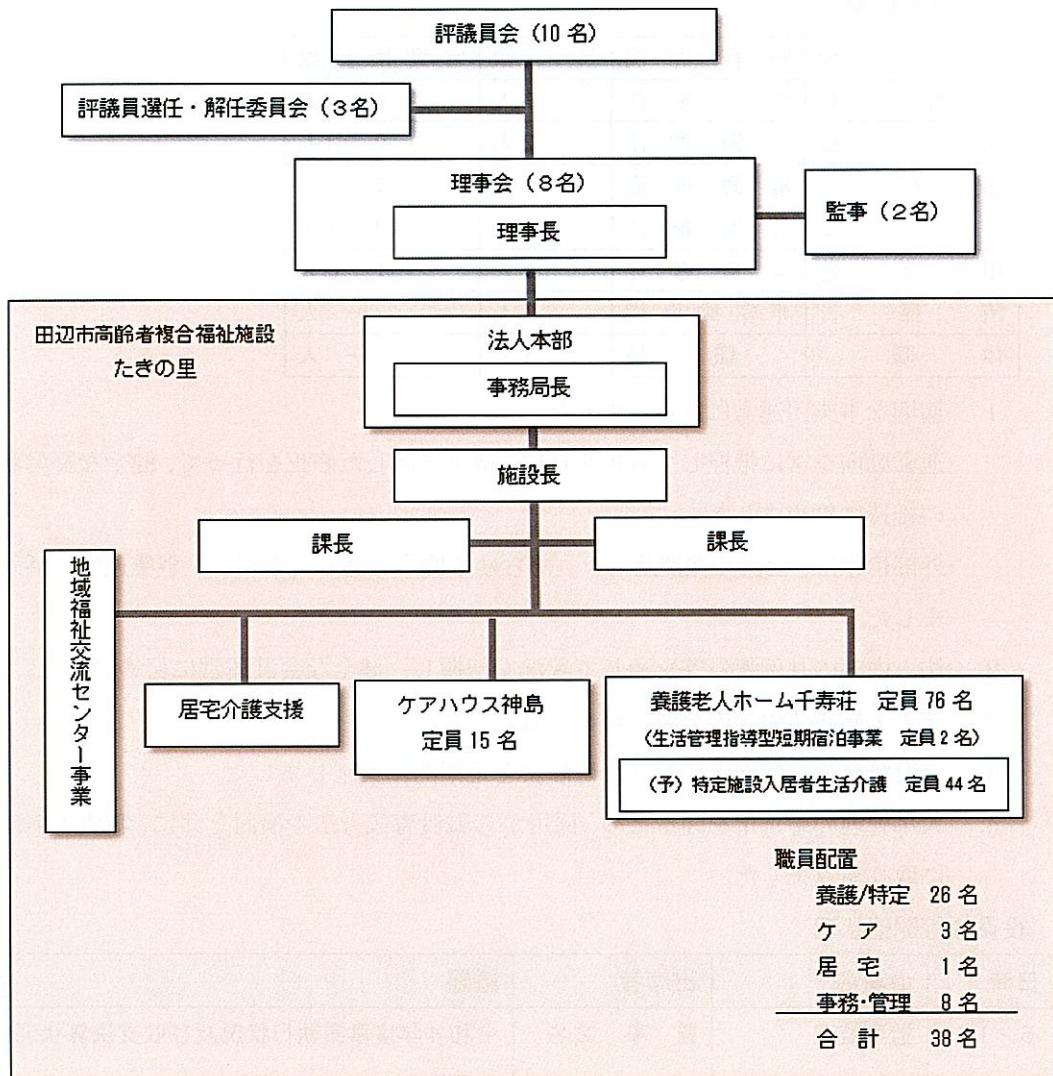
「たきの里」は、生活困窮者の支援という大きな使命を担っていることがあります。ご利用者に安定した生活を継続していただくためにも、施設運営を安定させ、想定される災害時の危機に向き合うための備えを、平常時から行っておかなければなりません。

国県市の防災計画や避難計画を理解し、公的施設として避難者の受け入れも課題になります。事業団相互の応援体制や、社会福祉法人間の応援体制を機能させるべく、組織化が進んでいます。

サービスの適正な展開と共に、課題の解消に努めています。

## 法人組織体制と職員配置

令和5年度 社会福祉法人田辺市社会福祉事業団 組織図表 (R6. 3.31 時点)



令和5年度田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」各施設の事業計画を以下の通り定め、実行しました。

(社会福祉事業)

1. 田辺市社会福祉事業団本部

職員の配置状況

職種	勤務状況	員数	常勤換算数
事務局長	常勤兼任	1人	0.4人
課長	常勤兼任	2人	0.2人
事務員	常勤専従	1人	1.0人
	常勤兼任	1人	0.7人
用務員	常勤専従	1人	1.0人
清掃員	非常勤専従	1人	一人
休職中職員		1人	一人

1. 適切な事業団運営に取組みました。

運営動向を常に把握して分析を行い、結果に適した修正を行って、健全な経営状態の維持に努めました。

外部情報は、会議や機関誌等々、あらゆる機会を通じて取得し、事業運営に活かしました。

2. 法人内部の月例報告等を通じて現況を把握し、健全な会計運営に努めました。
3. 法人・施設情報等の公開に努めました。
4. 施設職員の資質向上にむけた研修会を定期的に実施しました。
5. 人事管理の適正化を図るため、採用から職員育成方法の検討と共に、職責の明確化に取り組みました。

役員会等開催状況

日時	会議名	出席者	議題
5／18	監事監査	監事 2名	令和4年度事業執行状況及び収支決算状況についての監査
5／27	第72回理事会	理事 7名 監事 1名 事務局 1名	議案第1号 令和4年度事業報告について 議案第2号 令和4年度収支決算について 議案第3号 評議員の解任及び次期評議員候補者の推薦について 議案第4号 第48回評議員会の開催事項について
6／5	第3回評議員選任・解任委員会	委員 3名 事務局 1名	議案第1号 次期評議員の選任について
6／5	理事会みなし決議		提案事項 次期役員体制案について
6／17	第48回評議員会	評議員 8名 監事 2名 事務局 3名	議案第1号 令和4年度事業報告について 議案第2号 令和4年度収支決算について 議案第3号 社会福祉法人田辺市社会福祉事業団の

日時	会議名	出席者	議題
6／17	第 48 回評議員会		理事の選任について
6／17	第 73 回理事会	理 事 8 名 監 事 2 名 事務局 1 名	議案第 1 号 法人の理事長及び業務執行理事の選任について 議案第 2 号 法人が経営する施設の長及び法人事務局長の選任について
7／5	評議員会への書面報告	各評議員	法人の理事長及び業務執行理事が選定され、法人の経営する施設の長が選任されたことについて、書面により報告した。
7／5	評議員選任・解任委員会への書面報告	評議員選任・解任委員会の各外部委員	法人の理事長及び業務執行理事が選定され、法人の経営する施設の長が選任されたことについて、書面により報告した。
11／17	役員会への書面報告	各理事 各監事	令和 5 年度における法人及び法人施設の事業実施状況等について、書面による報告をおこなった。
11／21	評議員会への書面報告	各評議員	令和 5 年度における法人及び法人施設の事業実施状況等について、書面による報告をおこなった。
3／16	第 74 回理事会	理 事 7 名 監 事 2 名	議案第 1 号 令和 5 年度収支予算の補正について 議案第 2 号 令和 6 年度事業計画について 議案第 3 号 令和 6 年度収支予算について 議案第 4 号 評議員選任・解任委員会の委員の選任について 議案第 5 号 次回評議員会の開催事項について
3／23	第 49 回評議員会	評議員 8 名 監 事 1 名 事務局 4 名	議案第 1 号 令和 5 年度収支予算の補正について 議案第 2 号 令和 6 年度事業計画について 議案第 3 号 令和 6 年度収支予算について

## 2. 養護老人ホーム「千寿荘」 定員 76 名、生活管理指導短期宿泊事業（S S）2 名

職員の配置状況（期末時点）

職種	勤務状況	員 数	常勤換算数
施設長	常勤兼任	1人	0. 3人
主任生活相談員	常勤兼任	1人	0. 9人
生活相談員	常勤兼任	2人	1. 1人
(主)支援員	常勤兼任	1人	0. 5人
支援員	常勤兼任	16人	1. 6人
	非常勤兼任	2人	一 人
看護職員	常勤兼任	3人	1. 3人

## 利用者の状況

現在数

令和6年3月31日現在

在籍者数	66名
入院者数	4名
外泊者数	0名
SS利用者数	0名
在館者数	62名

現在籍者の状況

令和6年3月31日時点

	人数	平均年齢	平均居住年数	平均要介護度
男性	24名	80歳1ヶ月	3年10ヶ月	1.49
女性	42名	85歳4ヶ月	7年5ヶ月	1.66
全体	66名	83歳5ヶ月	6年1ヶ月	1.60

年間稼働状況

営業日数	年間延べ人数				
	在籍者	入院者	外泊者	SS利用者	在館者
365日	23,494名	1,367名	0名	89名	22,216名

《備考》 1日あたり利用者 62.3人、稼働率≈82% (SS 稼働率≈8%)

入退居状況

令和5年度中に入居された人の数 (SS除く)	14名	うち2名はSSからの入居
令和5年度中に退居された人の数 (SS除く)	6名	(内訳) 入院先病院で死亡 5名 その他の理由 1名

## 事業実施結果

週課表

曜	月	火	水	木	金	土	日	備考
行事	集団リハ／嘱託医往診	入浴日	集団リハ／おやつ	集団リハ	入浴日			【月例行事】 入居者懇談会（意見交換会） 体重測定 誕生日会 シーツ交換は月2回+適宜 【その他】 クラブ活動（園芸、レク、カラオケ唱歌、手芸、美術）

養護老人ホームでは、人生歴の異なる入居者に対応し、充足感に満ちた生活を送っていただけよう、援助・助言・生活支援・見守りを適宜実行しました。また、明るく開放感の有る施設運営・家庭的な雰囲気作りを心掛け、個々の状況に即した役割と自己責任の実行を求めると共に、適切な支援を提供しています。

本年度は特に、長期のコロナ自粛によりもたれされた入居者的心身への影響を考慮し、その回復に努めました。

リハビリテーションの再開や、クラブ活動、イベント等の充実など、生活不活発状態からの脱却を目指した様々な取り組みを展開してまいりました。また、3密回避のため開催を見送ってきた入居者懇談会についても、8月より再開し、様々な意見を交換しサービスにつなげることができました。

今後は、標準的感染予防策を継続的に実践しながら、入居者生活の質の確保を目指しています。

#### 入居者処遇計画作成と実践

入居者の処遇計画作成では、日常生活の記録や経過を見ながら、個々の入居者的心身状況の把握に努め、それに見合った個別処遇計画を作成しサービスを実践しています。

#### 家族交流

施設防疫上の理由により、家族等との面会や外出はお控えいただいた期間がありました。現在は、1階エントランスホールに設けている特設面会スペースでおこなっています（事前予約制）。家族等との外出につきましても、単日の外出をおこなっていただけるよう制限を緩和し、家族水入らずの時間を楽しんでいただいている。

#### 在宅生活移行支援

在宅生活移行支援は養護老人ホームの究極の目標としてされているので、生活力の回復が確認できれば、入居者の意見・意欲・能力を鑑み、地域生活への移行を支援します。

#### 施設生活支援（嘱託医健診、千寿荘体操竹踏み体操）

入居者の健康の維持促進に努め、体力の維持増強を目的とした機能訓練（千寿荘体操・竹踏み体操・リハビリ体操）を実施します。また、嘱託医の受診機会を週1回の割合で設け、健康維持に関する指導を受け実践しています。

#### 介護保険利用支援

要介護認定を受けている方々には、『(介護予防) 特定施設入居者生活介護サービス』を適切に利用していただけるよう支援しています。

### 3. ケアハウス「神島」 定員15名

#### 職員の配置状況（期末時点）

職種	勤務状況	員数	常勤換算数
施設長	常勤兼任	1人	0.3人
生活相談員	常勤専従	1人	1.0人
介護職員	常勤専従	2人	2.0人

令和5年度期首時点には2名の専従者を配置しておりましたが、7月に実施した人事異動により、ケアハウス専従担当者を3名に増配しました。

### 利用者の状況

現在数 令和6年3月31日現在

在籍者数	9名
入院者数	0名
外泊者数	0名
在館者数	9名

現在籍者の状況

令和6年3月31日時点

	人数	平均年齢	平均居住年数	平均要介護度
男性	2名	85歳1ヶ月	1年7ヶ月	1.69
女性	7名	84歳10ヶ月	2年1ヶ月	0.79
全体	9名	84歳10ヶ月	1年11ヶ月	0.99

### 年間稼働状況

営業日数	年間延べ人数			
	在籍者	入院者	外泊者	在館者
365日	2,887名	10名	0名	2,877名

《備考》 1日あたり利用者 7.9人、稼働率=53%

### 入退居状況

令和5年度中に入居された人の数（SS除く）	3名	うちご夫妻での入居1組
令和5年度中に退居された人の数（SS除く）	0名	

### 事業実施結果

週課表

曜	月	火	水	木	金	土	日	備考
行事	集団リハ／嘱託医往診		集団リハ／おやつ	集団リハ				シーツ交換は月2回+適宜 入浴は1週を通して自由に利用可能。  【その他】 クラブ活動（園芸、レク、カラオケ唱歌、手芸、美術）

近年の利用者像は自立した入居者が減少し、介護サービスを利用される方が多くなっています。このことの対処として、本年度7月に養護老人ホームから1名を異動させ、

ケアハウス専従担当者の増配をおこないました。これにより、施設生活上の支援を充実させると共に、要介護認定を受けた利用者が円滑に介護サービスを受けられるよう、担当者による支援をおこなっています。

また、ケアハウスのご利用者が自立した生活を続けられるように、気軽に相談に応じるとともに、少人数である事をメリットとして活かし、利用者の自主性、相互扶助精神を大切にした雰囲気作りに努めました。

利用者の健康の維持増進のため、定期の健康検査や生活習慣病の予防と改善を考え、生活維持能力の増進のために、リハビリテーションへの参加を呼びかけました。

また、個々の状態に合わせて、デイサービス事業所の活用等で、利用者が楽しみに出来る日課を組み込み、実施しました。

本年度中に空室の原状復帰修繕を進め、内装工事のほか古くなったエアコンの取替等をおこない、ほとんどの空室について即時入居可能な状態にすることができています。

#### 4. たきの里地域福祉交流センター

たきの里と地域住民との交流の場として、位置づけています。

コロナ禍より営業を休止していた福祉ショップについては、再開されることを望んでおりましたが、諸般の事情により、残念ながら令和5年度をもって閉店することとなりました。

過去多年にわたり、同センターにおいて福祉ショップの運営を実施していただいた障害者福祉事業所様には、心より感謝申し上げます。

現在、同センターでは、たきの里へのボランティア、福祉職場体験（福祉の仕事チャレンジ）、教育職員免許法の特例に基づく介護等体験の受け付けのほか、触法少年更生のための補導委託の受け入れや、地域保育園や小中学校との交流、施設見学や研修などの受け入れをおこなっております。

#### (公益事業会計)

#### 5. 居宅介護支援事業

##### 職員の配置状況

職種	勤務状況	員数	常勤換算数
管理者兼 介護支援専門員	常勤専従	1人	1.0人

令和5年度期首時点には2名の専従者を配置しておりましたが、2月に実施した人事異動により、うち1名を特定施設担当者に変更し、以降、居宅介護支援担当者を1名に減員しました。

## 利用者の状況

月毎利用請求実績

	要介護度区分 ( ) は休止中		合計	平均
	介護	予防		
4月	11件	16件 (1)	27件	
5月	10件 (1)	16件 (1)	26件	
6月	11件	15件 (1)	26件	
7月	10件	15件 (1)	25件	
8月	10件	14件 (1)	24件	
9月	14件	14件 (1)	28件	
10月	13件	16件 (1)	29件	
11月	18件	17件	35件	
12月	17件	17件	34件	
1月	18件	17件	35件	
2月	20件	15件	35件	
3月	18件	16件	34件	

29.8件/月

## 事業実施結果

利用者の心身機能、活動（生活）、参加（人生）を理解し、十分なアセスメントを行い、

サービス事業所や行政等との連携、調整を図っています。

更に、質の高いサービス提供が行えるよう担当員の資質の向上に努めました。

○居宅介護支援事業の提供に当たっては、親切丁寧を旨とし、利用者・家族に対しサービスの提供方法について、理解しやすいように説明を行いました。

○利用者、家族、医療機関、サービス事業者との連携を密にし、利用者本人に最も適切な支援を継続的かつ計画的に行いました。

○苦情処理体制については、利用者、家族が安心してサービスを受け入れられるよう、不満や苦情に迅速かつ適切に対応しました。

## 居宅介護支援事業所の経営

当事業所は介護事業所に属さず、純粋にプラン作成に当たれるところではあるが、運営採算的には課題がある。運営方針の再検討が課題である。

## 6. 養護老人ホーム千寿荘特定施設入居者生活介護事業所 定員 44名

### 職員の配置状況

職種	勤務状況	員数	常勤換算数
管理 者	常勤兼任	1人	0.6人
計画作成担当者	常勤専従	1人	1.0人
生活相談員	常勤兼任	2人	1.1人
介護職員	常勤兼任	20人	15.4人
	非常勤兼任	2人	一人
看護職員	常勤兼任	3人	1.3人
機能訓練指導員	常勤兼任	1人	0.3人

## 利用者の状況

月毎介護サービス費請求実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均37.6件/月
36件	37件	40件	39件	39件	39件	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
38件	38件	37件	37件	37件	37件	

## 事業実施結果

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護事業の基本業務として、利用者ニーズの把握と生活相談対応実施・介護サービス計画の作成・安否の確認・契約による介護サービス事業者のサービス提供体制の確保等の生活介護支援を実施しています。

利用者が要介護状態、要支援状態となった場合においても、利用者やその家族の意向を基に、必要な介護サービスを提供しています。サービスの提供に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの、緊密な連携を図り、適切かつ円滑に、総合的な介護サービスが提供されるように努めています。

職員による夜勤2人体制で夜間の介護サービスに取り組んでいます。旧来からの宿直及び夜警担当者についても変わりなく配置し、サービスに担当します。

介護保険による報酬で、加算算定が取得可能となる場合があります。職員への分配増のため、加算取得に取り組みました。指定管理施設であり基本収入が固定されている中、当該事業所に係る加算を得て、年度末に特別賞与を支給するなどにより職員の処遇改善を行いました。

